

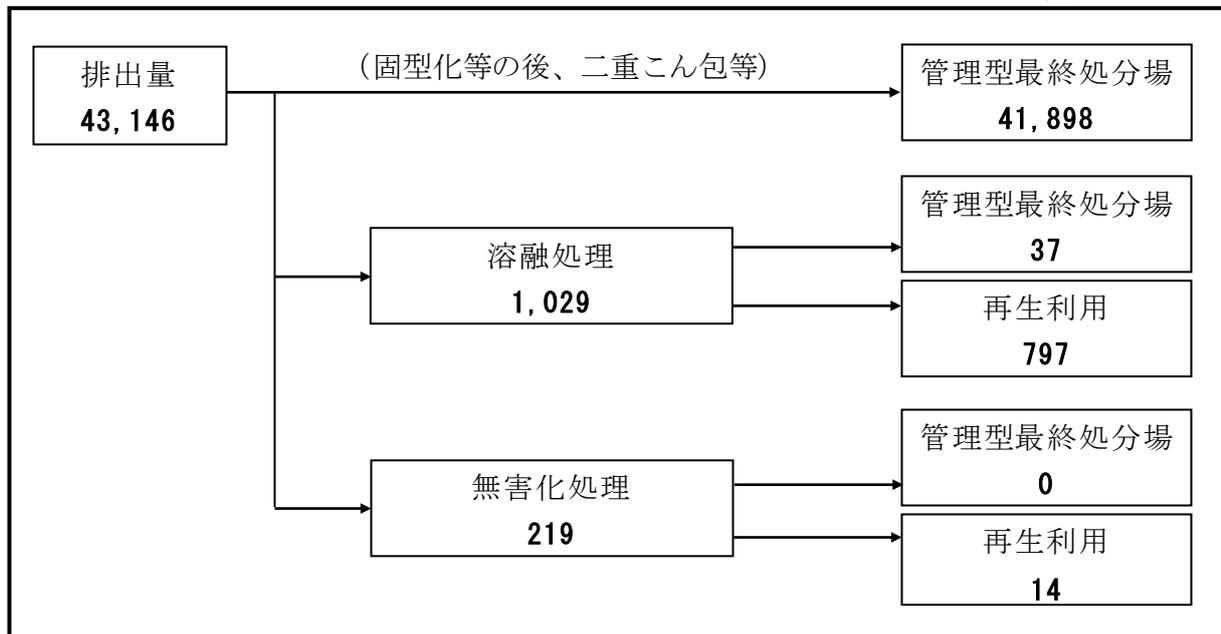
## 廃石綿等の処理状況（令和6年度実績）

各都道府県・政令市に調査依頼した結果を取りまとめたところ、令和6年度の廃石綿等の処理量は43,146トンであった。このうち、固型化等の後、二重こん包等した上での埋立処分が41,898トン、溶融処理（廃棄物処理法施行令第7条第11号の2に掲げる溶融施設を用いて溶融する方法）が1,029トン、無害化処理（廃棄物処理法第15条の4の4第1項に掲げる無害化処理の認定を受けた施設において処理する方法）が219トンであった。

廃石綿等とは、特別管理産業廃棄物であって、

- ①建築物その他工作物であって、石綿を吹きつけられたものから除去された石綿（いわゆるレベル1建材が廃棄物になったもの）
- ②石綿を含む保温材、断熱材及び耐火被覆材（いわゆるレベル2建材が廃棄物になったもの）
- ③石綿建材除去事業に用いられたプラスチックシート、防じんマスク、作業衣等であって石綿が付着しているおそれのあるものなどである。

単位：トン



※排出量そのものは調査していないため、処理量の合計を排出量としている。

※溶融処理及び無害化処理により減容された分があるため、最終処分と再生利用の合計は処理量と一致しない。

※廃石綿等に係る無害化処理とは、石綿が検出されない性状に処理することであり、現在認定を受けて実施されている無害化処理は、全て溶融処理となっている。

○ブロック別処理量

単位：トン

ブロック名	固型化処理量	溶融処理量	無害化処理量	最終処分量	再生利用量
北海道区域	2,443	0	0	2,443	0
東北区域	6,413	382	133	6,413	396
関東区域	1,997	0	0	1,997	0
中部区域	19,703	0	0	19,528	0
近畿区域	1,196	0	0	1,196	0
中国四国区域	6,821	588	86	6,821	412
九州区域	3,500	59	0	3,537	3
計	42,073	1,029	219	41,935	811

○ブロック別処理業者数

ブロック名	最終処分業	中間処理業
北海道区域	18	0
東北区域	16	2
関東区域	5	0
中部区域	7	1
近畿区域	3	0
中国四国区域	16	2
九州区域	12	1
計	77	6

(参考)

廃石綿等の排出量の推移

